自賠責保険（共済）未加入での運行は法令違反です!

ステッカーの貼替え忘れにご注意ください!!

ステッカーを貼らずに運行したり、有効期限切れステッカーを表示することも法令違反です!

忘れちゃいけない「自賠責」

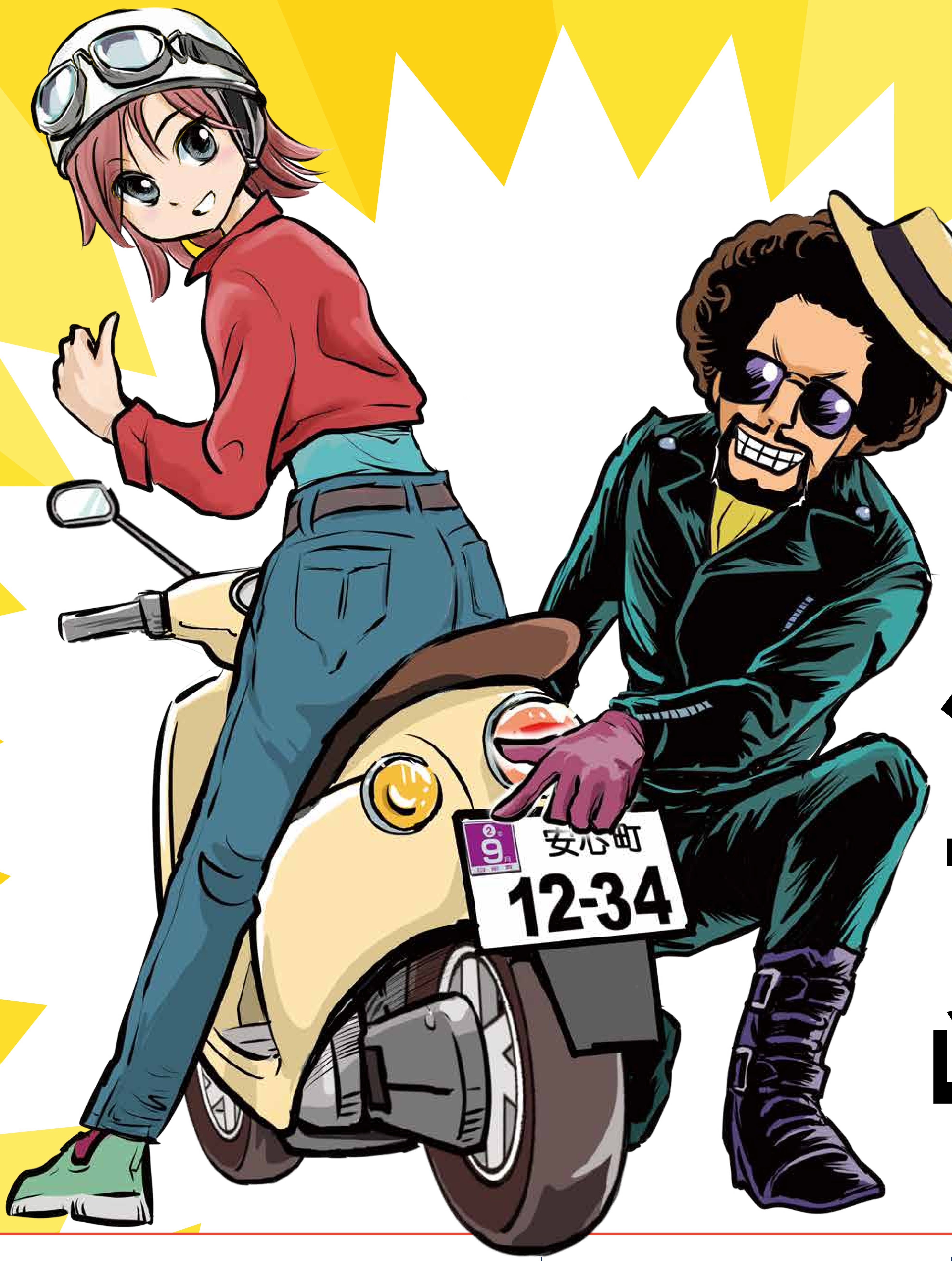

当該ドメインは、令和４年４月１日をもって運用を停止しました。当該日以降は国土交通省のものではありませんのでご注意ください。

自賠責って？

「自賠責」は、交通事故の被害者の救済や、万が一加害者となってしまった場合に備えるための保険制度です。もしも、「自賠責」に加入しないで人身事故を起こすと、多額の損害賠償金を自分で支払わなければなりません!

自賠責の加入は簡単です

各損害保険会社･共済協同組合･農業協同組合や保険（共済）代理店、クルマ･バイクの販売店等で簡単に加入できます! 250cc以下のバイク（原付含む）なら、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入できます!

チェック! 自賠責の有効期限

250cc以下のバイク（原付含む）はナンバープレートのステッカーの有効期限をチェック（ステッカーの色は全7色あり、年ごとに異なります）

自動車及び250ccを超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック

詳しくは…

自賠責ポータルサイト 検索

~~http://www.jibai.jp~~

無保険（共済）車･無車検車を見かけたら…

無保険車通報窓口 検索

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html

国土交通省

独立行政法人 自動車事故対策機構 NASVA

一般社団法人 日本損害保険協会　一般社団法人 外国損害保険協会　一般社団法人 日本損害保険代理業協会　JA共済　こくみん共済〈全労済〉　全自共　交協連

自賠責保険・自賠責共済